

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 鈴木（平下）美樹江

論 文 題 目

学校不適應感のプロセスに関する研究
—リスク要因と保護要因に着目して—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松本真理子

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 鈴木健一

名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 狐塚貴博

論文審査の結果の要旨

本論文では、学校不適応感について「本人が主観的に感じる不適応感」を「過程（プロセス）」から捉えた研究を行うことで、リスクのある児童・生徒を早期に察知し、これらのリスクを抱えた生徒を支援するために必要な視座を保護要因の観点から検討し、子どもの心の発達を支える学校臨床実践について検討を行ったものである。

第 1 章では、学校不適応感に関する概念を整理し、第 2 章では先行研究の課題点をもとに本論文の目的を提示した。本論文では研究の乏しい児童生徒から捉えた学校不適応感のプロセスに焦点を当て、リスク要因及び保護要因の観点より、学校臨床における予防的支援方法について提言することを目的としている。

第 3 章では、学校不適応感のリスク要因を検討するために質問紙調査法及び投影法を用いて、学校不適応状態のひとつである不登校傾向と社会的コンピテンスとの関連について検討を行っている。その結果、質問紙及び投影法においてもとくに内在化を規定とする不登校傾向は、社会的コンピテンスと負の関連があることが示された。そのため、社会的コンピテンスの不足が学校不適応感のリスク要因である可能性が示された。

第 4 章では、予防的観点から捉えた際に不適応状態（不登校傾向）の前段階を把握することを目指した不適応徴候尺度を開発した。まず不適応徴候尺度を作成し、その信頼性・妥当性を検討した結果、信頼性、構成概念妥当性、基準関連妥当性、内容的妥当性も備わっていることが確認された。次に、不適応徴候と不登校傾向および登校状況（欠席・遅刻・早退日数の多さ）との関連について調査した結果、構造方程式モデリングより不適応徴候が不登校傾向を媒介して、欠席・遅刻・早退日数の多さに有意な正の影響を与えていることが示された。これらの結果より、不適応徴候得点が高い生徒は、不登校傾向を経て欠席等が多くなる可能性が示され、早期の段階での対応が必要であることが明らかとなった。

第 5 章では、第 3 章でリスク要因の 1 つであることが示された社会的コンピテンスの不足と、第 4 章で作成された不適応徴候の知見を基に、学校不適応感にいたるリスク要因に着目した学校不適応感尺度の開発を行い、そのプロセスについて検討を行った。探索的因子分析を行った結果、＜不適応徴候＞＜被受容感の乏しさ＞＜社会的コンピテンスの不足＞の 3 水準ごとに下位因子が抽出され、信頼性、基準関連妥当性及び内容的妥当性についても確認された。学校不適応感のプロセスも検討し、構造方程式モデリングより社会的コンピテンスの不足段階から被受容感の乏しさの段階を媒介して、最終的に不適応徴候段階に影響を与えていた。次に、小学生版学校不適応感尺度及びスクールカウンセラー（以下、SC）への関心尺度を開発した。探索的因子分析の結果、学校不適応感尺度では＜不適応要因＞＜不適応徴候＞の 2 水準において計 4 因子が、SC への関心尺度については 1 因子が抽出され、信頼性及び基準関連妥当性及び内容的妥当性が確認された。また、不適応要因が不適応徴候を媒介して SC への関心に影響を与えていることが明らかとなった。

第 6 章では、学校不適応感尺度がロールフルネスやレジリエンスにどのように関連しているか

について検討することで、学校不適応感を抑制する保護要因について検討を行った。まず、保護要因としてロールフルネス（日常生活で感じる持続的な役割満足感）に焦点を当て、高校 3 年間の縦断的調査による学校不適応感とロールフルネスとの影響過程について検証した。交差遅延効果モデルを用いた共分散構造分析を実施した結果、高校 1 年次の社会的コンピテンス不足と内的ロールフルネスが高校 2 年次の社会的ロールフルネスを媒介して、高校 3 年次の被受容感の乏しさと不適応徴候に正の影響を与えていた。更に、高校 1 年次の被受容感の乏しさが高校 2 年次の不適応徴候を媒介して、高校 3 年次の社会的ロールフルネスと内的ロールフルネスに負の影響を与えていることも示された。次に、保護要因としてレジリエンスにも焦点を当て、レジリエンスが学校不適応感に与える影響過程について検討することを目的に調査を行った。構造方程式モデリングによるパス解析を行った結果、資質的レジリエンスが社会的コンピテンスの不足、被受容感の乏しさを媒介して不適応徴候に有意な負の影響を与えると同時に直接的にも有意な正の影響を与えていた。以上より、ロールフルネスや資質的レジリエンスが学校不適応感のリスクを軽減させ、不適応徴候を抑制することが示された。

第 7 章では、これまでの内容を総括し、成果と課題について議論した。すなわち、例えば高校生においては社会的コンピテンスの不足が被受容感の乏しさにつながり、それが不登校傾向に繋がりが、最終的に欠席日数等が増加し、自身の学校不適応感へ至る一連のプロセスの可能性が示された。また、子どもの楽観性、統御力、社交性といった要素（資質的レジリエンス）が学校不適応感を抑制することや、生徒が何らかの役割を持つことができているという感覚（ロールフルネス）を伸ばす機会を学校側が提供することが不適応感を抑制するという重要性を提起できた点も本論文の研究意義として示された。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議を行い、内容に関して次のような指摘がなされた。

(1) 学校不適応の概念における環境と個人の要因について、本研究は個人の要因に焦点をあてているが、総合考察において今後の展開として環境要因との関連についてももう少し触れても良かったのではないかと。(2) 不適応感の測定において投影法を用いているが、不適応感のアセスメントとしてどのように活用できるのかという説明が乏しいのではないかと。(3) 研究対象として小学生から高校生まで幅広く対象としているが、総合考察における年齢要因の検討が乏しいのではないかと。学位申請者はこれらの問題点や今後の課題について十分に認識しており、審査員からの指摘や質問に対しても、適切かつ誠実な対応が行われた。上記のような指摘があるものの、申請者はこれらの課題を新たな研究として展開する意欲が認められた。本論文は学校臨床心理学分野において子ども本人の不適応感をプロセスという視点に立って、リスクと保護要因について解明し、支援実践に大きく貢献する知見を提供しており、学術的意義は高く評価されるものである。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。